

令和3年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日） | 契約の相手方 | 契約金額（円） | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|-------------------------|--|------------------------------|-----------------|------------|---|----------------|----------------|
| 文化芸術振興課 | 令和3年度びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託 | 小学生等を対象とした音楽公演開催業務 | 令和3年4月1日～令和3年7月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 12,028,000 | 指定管理事業であり、また、委託内容としてプロの声楽アンサンブルの実演を必須としていることから、当該団体以外には受託できないため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 文化活動再開支援事業委託 | 文化活動者を対象とした補助金制度の運営 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 77,637,000 | 日ごろから県内文化活動の核となって県内の文化団体や芸術家に対し、文化芸術活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有している団体等が当該団体以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 障害者の文化芸術活動を支える拠点づくり事業委託 | 文化芸術プログラムの企画や文化団体等の相談・調査業務 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 5,055,000 | 日ごろから県内文化活動の核となって県内の文化団体や芸術家に対し、文化芸術活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有している団体等が当該団体以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 希望が丘文化公園整備基本調査業務委託 | 事業手法、整備内容、概算費用算出、事業収支算出、サウンディング調査、事業評価 | 令和3年6月8日～令和4年1月31日 | 株式会社日建設計総合研究所 | 15,268,000 | 当該業務は、全国的にも事例の少ない大規模かつ様々な施設が設置された公園への官民連携手法等の検討を行うもので、法務、金融、建築など専門的な知識、経験・ノウハウ等が必要であり、企画提案内容に基づいて、事業者の提案能力や業務遂行能力を審査する方がより高い成果が得られることから、公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定したため。 | 2 | 4 |
| 文化芸術振興課 | 希望が丘文化公園施設整備委託 | 橋梁点検 | 令和3年5月17日～令和3年12月24日 | 公益財団法人希望が丘文化公園 | 7,000,000 | 委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接にかかわる設備の点検業務であり、当該業務は日常の施設運営との調整を図りながら執行する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない業務内容であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 滋賀県芸術文化祭開催事業委託 | 滋賀県芸術文化祭の企画・運営業務 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 28,400,000 | 当該財団は県内の文化施設や団体・作家・活動者と幅広いネットワークを有しているほか、豊富な事業運営の技術やノウハウを有していることから、本事業の実施にあたり必要な広域性、専門性を備えている唯一の団体であるため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|---------------------------|-------------------------|------------------------------|------------------|------------|---|----------------|----------------|
| 文化芸術振興課 | 県内文化情報提供事業委託 | 県内文化情報提供業務 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 5,971,000 | 当該財団は県内文化施設や音楽・舞台・美術・文芸など様々なジャンルの県内文化芸術団体・活動者とのネットワークを有しており、本事業の実施に当たり必要となる幅広いネットワークを有している唯一の団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 令和3年度びわ湖ホール施設整備事業委託(その1) | 令和3年度びわ湖ホール施設整備業務(その1) | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 13,750,000 | 委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工および進捗管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 文化産業交流会館トイレ洋式化改修事業委託(その1) | 文化産業交流会館トイレ洋式化改修業務(その1) | 令和3年4月1日～令和4年1月21日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 20,000,000 | 委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工および進捗管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 文化産業交流会館トイレ洋式化改修事業委託(その2) | 文化産業交流会館トイレ洋式化改修業務(その2) | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 28,500,000 | 委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工および進捗管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 令和2年度文化施設整備事業委託(その1) | 令和2年度文化施設整備業務(その1) | 令和3年6月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 9,400,000 | 委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工および進捗管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化芸術振興課 | 文化芸術公演支援事業委託 | 文化芸術公演を実施する者に対する支援事業 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 | 91,930,000 | 日ごろから県内文化活動の核となって県内の文化団体や芸術家に対し、文化芸術活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有している団体等が当該団体以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査委託(高野遺跡) | 埋蔵文化財発掘調査委託業務(高野遺跡) | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県文化財保護協会 | 79,249,500 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------|----------------------|------------|--|----------------|----------------|
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査 委託(里西遺跡) | 埋蔵文化財発掘調査 委託業務(里西遺跡) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月25日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 65,698,600 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財整理調査 委託(蜂屋遺跡) | 埋蔵文化財整理調査 委託業務(蜂屋遺跡) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 44,336,600 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査 委託(福林寺古墳群) | 埋蔵文化財発掘調査 委託業務(福林寺古墳群) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月25日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 12,435,500 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財整理調査 委託(中畑・古里遺跡 ほか) | 埋蔵文化財整理調査 委託業務(中畑・古里 遺跡ほか) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月18日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 13,304,500 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財整理調査 委託(松原内湖遺跡) | 埋蔵文化財整理調査 委託業務(松原内湖遺 跡) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月18日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 10,550,100 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査 委託(手原遺跡ほか) | 埋蔵文化財発掘調査 委託業務(手原遺跡ほ か) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月18日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 92,556,200 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査 委託(辻遺跡) | 埋蔵文化財発掘調査 委託業務(辻遺跡) | 令和3年6月1日 ~ 令和4年3月18日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 70,924,700 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該協会が唯一この業務を行うことができる団体であるため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|--|--|------------------------------|-------------------------|------------|--|----------------|----------------|
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財発掘調査 委託(普門南遺跡) | 埋蔵文化財発掘調査 委託業務(普門南遺 跡) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月18日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 36,349,500 | 埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘 調査は公共機関もしくは公的機関が実施するこ ととなっているが、県教委にはその体制がなく、 県下では当該協会が唯一この業務を行うことが できる団体であるため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 埋蔵文化財センター 管理運営委託 | 埋蔵文化財センター管 理運営業務 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 25,031,600 | 当該センターは、埋蔵文化財の保存・活用・調 査・研究・資料収集および整理・収蔵および保管・ 啓発を所掌する機関である。 他方、当該協会は、県下の歴史上、芸術上また は学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・ 保護・活用を目的に設立された団体である。 当該協会は県が実施主体となる埋蔵文化財発 掘調査の大部分を受託しており、センターの業務 である発掘調査による出土遺物の保存・活用に おいて協会とセンターの一体的な運営が効率的 に行えるのは、当該協会以外にないため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | 琵琶湖文化館管理運 営委託 | 琵琶湖文化館管理運 営業務 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県 文化財保護協会 | 21,762,400 | 当該協会は、滋賀県下の歴史上、芸術上または 学術上価値の高い文化的所産を調査・研究・保 護し、かつ活用を図り、文化的向上に資すること を目的に設立された団体であり、滋賀県立琵琶 湖文化館、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県 立安土城考古博物館などの文化財関係施設等 を管理してきた実績を有している。 琵琶湖文化館の国宝や重要文化財を含む収蔵 状況を熟知している職員は同協会に所属してお り、管理運営を任せることができる者が他に存在 していないため。 | 2 | 3イ |
| 文化財保護課 | (仮称)新・琵琶湖文 化館整備・運営事業 にかかる官民連携(P PP/PFI)手法等導 入可能性検討調査委 託 | (仮称)新・琵琶湖文 化館整備・運営事業に かかる官民連携(PPP/ PFI)手法等導入可 能性検討調査業務 | 令和3年4月20日 ~ 令和3年10月29日 | みずほリサーチ&テク ノロジーズ株式会社 | 11,550,000 | 当該業務は、従来型手法と官民連携手法との間 で、幅広い観点から費用総額等を比較し、最終 的に最適な手法を決定するための判断材料を得 ることを目的に実施するものである。業務の遂行 のためには、法務、金融、建築など専門的な知 識、経験・ノウハウ等が必要であることから、公募 型プロポーザル方式により提案能力や業務遂行 能力を審査し、最も優れたものを選定する必要が あるため。 | 2 | 4 |

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|---|-----------------------------------|------------------------------|-----------------|------------|--|------------|----------------|
| 文化財保護課 | 「幻の安土城」見える化基本構想策定業務委託 | 「幻の安土城」見える化基本構想策定業務 | 令和3年6月29日 ~ 令和4年3月28日 | 株式会社バスコ 滋賀支店 | 8,998,000 | 当該業務の実施にあたっては、安土城周辺地域のデジタル技術を用いた見える化の現状と課題の整理・分析と、そこから導かれる見える化の全体構想やデジタル技術を用いた見える化の方法等に関する高度に専門的な知識・技術・企画力・ノウハウ等が必要となり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| スポーツ課 | 滋賀県スポーツ団体等活動再開支援事業業務委託 | 滋賀県スポーツ団体等活動再開支援事業 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 33,080,000 | 県内のスポーツ活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有しており、適切・的確な審査や、申請者に対する相談対応は当該団体のみが行えるため。 | 2 | 3イ |
| スポーツ課 | 全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業委託 | 全国大会出場選手の養成および派遣業務 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 滋賀県障害者スポーツ協会 | 9,170,000 | 当該事業を実施するための障害者に対する知識等を有するのは県内では当該契約相手だけであるため。 | 2 | 3イ |
| スポーツ課 | 滋賀県障害者スポーツ大会等開催事業委託 | 県大会等の開催業務 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 滋賀県障害者スポーツ協会 | 6,831,000 | 当該事業を実施するための障害者に対する知識等を有するのは県内では当該契約相手だけであるため。 | 2 | 3イ |
| スポーツ課 | 滋賀県「東京2020オリンピック聖火リレー」出発式およびセレブレーション等運営業務委託 | 聖火リレーに係るセレブレーションの運営等の委託 | 令和3年4月1日 ~ 令和3年8月8日 | 株式会社JTB滋賀支店 | 26,544,575 | 聖火リレーのセレブレーション等の大規模なイベントの開催には、豊富な経験を有する民間企業の高度な調整力および企画力を必要とするため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| スポーツ課 | 物品購入 | 聖火リレーボランティア用Tシャツの購入 | 令和3年4月23日 | 株式会社スポーツショップキムラ | 9,429,750 | 調達しようとする物品がオリンピック・パラリンピックに係るライセンス商品であり、県内において取扱いを行う事業者が当該契約相手しかいないため。 | 2 | 3イ |
| 競技力向上対策課 | 次世代アスリート発掘育成事業委託 | 次世代アスリート発掘育成プロジェクトの運営(実行委員会の運営除く) | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 12,811,000 | 各競技団体やスポーツ少年団、県立体育施設と円滑に連携でき、競技力向上などの実務的な事業を行うノウハウを持っている委託先は、滋賀のスポーツを統括する当該協会より他にないため。 | 2 | 3イ |